

令和6年度第3回岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議 議事概要

日 時 令和7年3月27日（木） 17：30～19：00

会 場 ピュアリティまきび 2階 千鳥

出席者 岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議委員（代理者含む） 15名

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）素案について

（2）その他

議事（1）について事務局から説明

《意見交換》（要旨）

委員：3ページの医学的定義で「ICD-10 においてアルコール依存症等の物質使用障害と同じ疾病分類に」とあるが、同じ疾病分類になったのは DSM-5 なので、定義を再確認してほしい。

委員：15 ページの社会復帰の支援の参考指標で、家族会は良いが、自助グループはアノニマスグループで情報を外に出さないという伝統があるので指標として良いか気になる。グループ数の増加や会場の広報・宣伝といった数値の方が良いのではないか。

委員：自助グループは伝統があり出せないのが、家族会や考える会といった、自由につないで対応する組織の方が指標として良い。

委員：自助グループの参加者数でなくても、参加者が増えていくことを確認できる指標であれば良い。

委員：オンラインカジノを特出しで検討するとのことだが、ギャンブル等依存症の定義に違法行為も入れるのか。定義には「法律の定めるところにより」と書いてあるので、法律内で行う人だけを対象としているのか。

委員：ギャンブルの定義には「その他射幸行為をいう」と書いてあるので、それに含まれるのではないか。

会長：国の計画でも、オンラインカジノ等に取り組むと書かれているので、含まれているのではないか。

委員：射幸行為には全部入るのか。射幸行為の意味は何か。

事務局：射幸行為とは、25 ページの用語解説に「偶然を当てにして利益を得ようとする行為」と書かれているが、違法か合法かまでは判断できないので、確認する。

会長：国では今回、宝くじが計画に加わり、FX や株式は入っていないらしい。県計画では何が入っているのか、分かるようにしてもらいたい。

委員：ギャンブル等とは幅広く、どこまで入っているか曖昧だ。3ページの法的定義には具体的に羅列するくらい全部書いた方が分かりやすいのではないか。また、ダルクを委員に加えることについてはダルクの意向もあるが、大事な関係者として、意見を求める方法を考えても良いのではないか。

事務局：ギャンブル等の定義については、工夫して分かりやすいようにしたい。また、ダルクについては意向を伺いながら、オブザーバーとして参加してもらったり、次回改選時には場合によっては委員とすることも検討する。

会長：射幸行為という日本語はあまり使わないので、具体的に何を指すかは分かりにくいですが、羅列して漏れても困るので、バランスをみて検討してほしい。

委員：定義については法律の書きぶりが元々アバウトだが、県の計画なので、本県の計画にはオンラインカジノにも重点を置くといったことを入れるべきだ。

委員：定義はこれが駄目、あれが駄目と言ったらきりがない。計画策定の度に、自由に入れたり外したりすれば良いのではないか。

委員：射幸行為という言葉は一般的には分かりにくいので、注釈を付けて用語解説に書いてあることが分かるようにしてはどうか。例示については、これに限られないと書いておけば問題ないのではないか。

委員：先行している他都道府県の計画を参考にしてはどうか。

委員：学校教育において今後、オンラインカジノをいかに子どもに教えるのか課題だ。現状で、小中学校では扱う授業が無いが、特別活動や長期休業前後の学級活動ではどの学年でも教えることができるので、子どもたちが見て分かりやすい資料があれば提供いただきたい。

委員：オンラインカジノについては、警察としても積極的に取り締まり、報道発表して押さえ込んでいくことと、広報啓発活動を行いたい。

委員：相談件数は岡山市こころの健康センターが非常に多いが、家族会にはあまり来ていない。本会にも参加してほしいし、私達もこころの健康センターの相談会に参加させてもらいたい。5月の啓発週間では様々な部署と連携して、私たちにできることがあれば相談いただきたい。

委員：相談件数は延べ人数なので、実数はそれほど多くない。家族からの電話が多い。医療センターが担う医療の部分よりも、もっと手前のところを担う機関として、ある程度機能していると思う。

委員：オンラインカジノは新規登録者に無料プレゼントがあり最初は無料で遊べるが、40倍ぐらい勝たないと下ろせないとといった仕組みになっている。24時間営業で銀行口座・キャッシュカードから直接賭けられ、1週間や1か月といったとてつもない速さで借金が始まる。また、概ね3年という改定期間の中でも、皆が知り得なかったオンラインカジノが何件も出てきているように、他のギャンブルが出てくる可能性も十分あり得るので、時点時点で修正をかけることが大事だ。

委員：パチンコ業は公営ではなく、各店舗が経営しているので、組合の願いを必ずやってくれるわけではないが、今回、県の計画ができるので、各店舗が責任を持って依存症対策を行うように組合として取り組みたい。

委員：医療体制に関しては様々な課題があり、ここからだ。自己申告・家族申告等のアクセス制限を診察の中で説明する時間が無いので、窓口等の情報が一括して書いてあるようなものと良い。また、借金整理に関しては自己破産等、ギャンブル障害の知識のある弁護士に協力してほしい。

委員：自助グループに必要なのは、地域での啓発もあるが、ミーティングや例会を維持し続

けることなので、参考指標は開催回数や開催箇所数等はどうか。

委員：具体的な取組で、最初に教育があるが、確かに教育は大切だがギャンブルをしたことがない子たちに教育をするのが最初にくるのか、それとも（２）不適切なギャンブル等の防止が最初に来るのか、逆でも良いのではないか。子どもたちに何をどう教えたから良いか明確でないので、いきなり教育が出てくるのは違和感がある。

会長：今日いただいた意見を踏まえて最終調整を事務局で行い、取りまとめについては会長一任とさせていただきます。

議事（２）について事務局から説明

《意見交換》（要旨）

- ・質疑なし

４ 閉 会